

どうしましょう？
捨てていいのかしら…？



ご相談ください！

※実際にあった相談に基づいています。
一部修正しています。

私の留守中に、私宛の荷物が
宅配で届き、妻が「（私が）何か頼んだ
のだろう」と思って受け取った。
差出人は大手通信販売業者になつて
いるが、何かを買った心あたりが
ない。

突然、海外からの小包が…
(Wさんのケース 76歳女性)
郵便受けに荷物が入っていた。
差出人欄には海外の住所が書かれて
いた。
宛名は確かに私だが、私も家族も
心あたりが全くなかった。

家の人が受け取つたが…
(Sさんのケース 76歳男性)
私の留守中に、私宛の荷物が
宅配で届き、妻が「（私が）何か頼んだ
のだろう」と思つて受け取つた。
差出人は大手通信販売業者になつて
いるが、何かを買った心あたりが
ない。

家の人が受け取つたが…

(Sさんのケース 76歳男性)



アドバイス

心あたりのない荷物が届いたら

1. 代引きは受取保留

代金引換の場合は、配達業者に一旦、
持ち帰つてもらひ。

2. 次のこととを確認する

- 親族等からの贈り物、懸賞の当選品などではないか。
- 通販で買った商品ではないか。

- ▲ 日頃、同居家族と「何日に何が届く」と情報を共有しましょう。

3. 確認しても、やはり不明な場合

- 請求があつても、すぐに支払わず、請求が本物か偽物かを確認する。
(支払票を放つておくのはX)

- 未開封の荷物は、配達業者に受取拒否を申し出る。
- 海外からの荷物はすぐ返送しない。

- ① 模造品等と疑われる商品を海外に返品(輸出)すると、関税法上問題になる恐れがあります。

困つたら、すぐに
消費生活支援センターにご相談を！

頼んだ覚えのない荷物が届いた！

消費者被害のない
暮らしやすい埼玉を目指して



少子高齢化や情報化的急速な進展などにより消費生活も大きく変化しており、様々な消費者被害が毎年多数発生しております。特に、被害が毎年多発した新たな消費者被害は後を絶ちません。

平成三十年度における県内の消費生活相談件数は58,683件で前年度比16.4%の増加となりました。令和元年度も同様に推移しており、「損害保険が使える」と勧誘する住宅修理サービスに関する高齢者からの相談や、若年者からの、マルチ商法やマルチまがいの相談が増えております。

こうした状況を踏まえ、本県では、「消費者被害ゼロ」を目指し、複雑かつ多様化する消費者被害を解決するため相談体制の強化を図っています。また、消費者被害を未然に防ぐため、地域の見守り力の向上、並びに悪質事業者の厳正な処分及び指導を推進しているところです。令和四年四月には成年年齢が引き下げられます。今後も若年者への消費者教育を強化するなど、消費者行政の拡充に尽力してまいります。

埼玉県知事 大野 元裕

自転車の製品事故に注意!

手軽で便利な自転車ですが、一度事故を起こすと、大けがや死亡につながるケースがあります。

平成30年中の県内における自転車事故死者数は全国ワースト1位で、亡くなられた人の半数が高齢者でした。

信号無視などに起因するような事故だけでなく、自転車の点検不足や誤った使い方による事故も起きています。注意しましょう。



こんなところに注意!

- ハンドルに物(買い物袋、傘など)をぶらさげたりしない。
- チャーンのたるみやブレーキの効き具合を確認する。
- 定期的に点検を受けたり、リコール製品を確認したりする。

くらしに ちょっと役立つ

豆知識

- パソコン等を使い、テレビ電話のような形で医師の診察・診断や薬の処方を即時に受けられるものです。
- 映像と音声だけでの診断には限界があります。触診や検査等で疾病の見落としや誤診を防ぐために、初診は対面診療が原則となります。
- 保険適用範囲は慢性的な病に限られています。
- *オンライン診療を受けたい場合は、医師に相談してみましょう。

通院せずに自宅等で受診「オンライン診療」

県消費生活支援センターは 本所と熊谷支所の2所になります

令和2年4月1日、県の消費生活支援センターは、市町村の相談体制の充実に伴い、業務の効率的運営を図るため、県内4か所（本所「所在地：川口市」、川越支所、春日部支所、熊谷支所）から2か所（本所と熊谷支所）に統合します。

年度末の統合に伴う消費生活相談の受付については、左記のとおりとなりますのでご注意ください。

◆川越支所・春日部支所…3月25日（水）をもって終了します。

◆本所…3月27日（金）、28日（土）は臨時休業します。

◆熊谷支所…3月27日（金）は臨時休業します。

休業中の電話相談は、お住いにお近くの市町村消費相談窓口や消費者ホットライン（188）をご利用ください。

困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください

消費者ホットライン

いやや!
188

局番なし188番にお電話ください。
お近くの相談窓口につながります。

埼玉県消費生活支援センター 相談窓口

川 口 : ☎ 048-261-0999

川 越 : ☎ 049-247-0888

春日部 : ☎ 048-734-0999

熊 谷 : ☎ 048-524-0999

受付時間
9:00～16:00(月～金)
祝日・12/29～1/3を除く。
川口は土曜日も受付します。



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

彩の国くらしレポートについてご意見、ご感想、お気づきの点等ございましたら下記までお寄せください。

編集・発行 ● 埼玉県消費生活支援センター

〒333-0844 川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2階 TEL:048-261-0975 / FAX:048-261-0962 /
E-mail:m4308772@pref.saitama.lg.jp / ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0304/index.html>

再生紙を使用しています。